

県章



まが玉16個を円形に並べたもの。埼玉県名由来の一つとされる「幸魂(さきみたま)」の「魂」は、「玉」の意味でもあり、まが玉は埼玉にゆかりの深いものとなっている。また、まが玉を円形に配置したデザインは、「太陽」「発展」「情熱」「力強さ」を表している。(昭和39年9月1日制定)

県の花「サクラソウ」



サクラソウ科に属する多年草。浦和市田島ヶ原の自生地は、今も昔ながらの面影を残し、国の特別天然記念物に指定されている。(昭和46年11月5日指定)

県の蝶「ミドリシジミ」



シジミチョウ科に属する小型のチョウ。県内には秩父の山間地域を除き広く分布しており、6月から7月にかけての夕刻、羽根を緑色に輝かせて飛び交う姿が見られる。(平成3年11月14日指定)

県の愛称「彩の国」



「彩」は、いろどりや美しさを表す言葉で、四季折々の色彩豊かな

自然に恵まれ、産業、文化、学術などさまざまな分野で発展する多彩な国、埼玉県を表現している。21世紀に向けて大きな発展の可能性を象徴する言葉として、全国から寄せられた21,275点の中から県の愛称として決まった。(平成4年11月14日選定)

県の魚「ムサシトミヨ」



トゲウオ科の淡水魚。清涼な小川や池に生息し、オスが巣を作り、子育てをすることで知られている。現在では、全国でも熊谷市の元荒川上流部でしか見ることができない。
(平成3年11月14日指定)

県の木「ケヤキ」



ニレ科の落葉樹。「大宮市清河寺(せいがんじ)」の大ケヤキをはじめ、各地に県の天然記念物に指定されたケヤキがある。
(昭和41年9月5日指定)

県民の鳥「シラコバト」



ハト科に属し、シラバト、ノバトとも呼ばれる。首に黒い横線が走っているのが特徴。国内では、主に埼玉県の一部地域を中心に生息しており、国の天然記念物に指定されている。
(昭和40年11月3日指定)